

パリの諏訪秀三郎

本稿は「没後120年 エミール・ガレ：憧憬のパリ」展(富山市ガラス美術館 2024年11月2日～2025年1月26日、サントリー美術館 2025年2月15日～4月13日)の図録に筆者が寄稿した論考「パリの委託販売店 - デグペルス父子」の註釈として書き留めたもので、紙幅の都合により割愛した記述の全文である。

諏訪秀三郎(1855-1933)は、1900年のパリ万博で恐らく日本人として初めてガレの作品を購入した実業家浜口吉右衛門(1862-1913)がパリ滞在中に投宿したオテル・フォルテュニー *Hôtel Fortuny* (マラコフ通り57番 *57 avenue Malakoff*)を運営していた人物である。諏訪と浜口は和歌山県出身の同郷人であった。諏訪については国内の文献にその人物伝がすでに多く紹介されているが、渡仏後の足取りは詳しく知られていない。帝国陸軍を辞め、ベルギー女性と結婚して1880年に渡仏後、クリシー大通り6番6, *Boulevard de Clichy* にある5部屋ほどのアパートマンを買い取ってホテルを始めたという記述が国内の諸文献(鹿島茂『パリの日本人』新潮選書、2009年、他)にある。以下は当時フランスの新聞紙上に掲載された諏訪に関する情報を時系列でまとめたものである。

1886年9月23日付『*Journal officiel de la République française. Lois et décrets*』紙に破産宣告の記事:

「セーヌ商事裁判所—破産宣告判決—9月21日付 諏訪(秀三郎)氏、茶の商人 *sieur SOUWA (Hidésaburo)*, marchand de thés [sieur :法廷用語で「氏」、「殿」の意]、パリ、サント＝ノーレ通り225番在住。」

1886年9月24日付『*La Justice*』紙にも破産宣告の記事:

「9月21日付の破産宣告 諏訪秀三郎、茶の商人、サント＝ノーレ通り225番」

1895年11月24日付『*The Swiss & Nice times & Italian herald*』紙に諏訪が後にマラコフ通り57番で運営することになるホテルの英文広告記事:

「パリ、ペンション・インターナショナル *PENSION INTERNATIONALE*、マラコフ通り57番 — この有名ホテルは常に満室が続いている。最近の宿泊客にはヘルマン夫人と姉妹(ロサンジェルス)、フォレストア・ウォーカー姉妹(英国)、C.キャリー牧師(英国)と家族、ゴードン・ダグラス母娘(英国)、ジョーンズ夫妻(英国)、ドウ・プラコーワ夫人とナタリー・ドウ・プラコーワ嬢(ロシア)、スカル *Scuhl* 母娘(シカゴ)、ソロモン家(ニューヨーク)、ヴァン・デル・シュイット姉妹とビルケット嬢(トランスヴァール[南アフリカ])、リーヴェル・サヴァジュ夫人(ナント)がいる。」

1897年7月29日付『*Journal officiel de la République française. Lois et décrets*』紙に以下の不動産賃貸物件広告:

「貸し マラコフ通り57番、3階建、42ピース、大広間、60名収容、眺望の良い素晴らしいホテルになるだろう。25000フラン」

1897年10月7日付『*Le Gaulois*』紙に以下の不動産賃貸物件広告2件(同頁):

「貸し マラコフ通り57番、3階建、42ピース、大広間、60名収容、眺望の良い素晴らしいホテルになるだろう。25000フラン」

「貸し マラコフ通り57番、16ピース、中庭と庭木、10000フラン」

1900年6月8日付『*Le Figaro*』紙の「旅行と小旅行 VOYAGES ET EXCURSIONS」の見出欄に以下の広告:「PARIS. HOTEL FORTUNY, 57-59, av. Malakoff, à 2 min. Expositⁿ. Restaur^t dans un g^d jardⁿ [万博に2分。広い庭にレストラン]」

筆者註:従ってホテル・フォルテュニーが開業したのは1897年10月7日以降、1900年6月以前ということになる。

1900年6月23日付『*American Register*』紙に以下の英文広告:

HOTEL FORTUNY / First-class Restaurant, à la carte or at fixed price. / 57&59 AVENUE MALAKOFF. / Near Exhibition and Avenue Bois de Boulogne. / THE HEALTHIEST POSITION IN PARIS. / NOW OPEN.

1900年7月31日付『*Le Patriote des Pyrénées*』紙に以下の記事:

「スポーツ / ブリーダーへの告知 - 南西部地域の約10万フラン相当のアングロ・アラブ種牡馬を購入するため毎年来ている日本の使節団は8月15日頃タルブ Tarbes [仏南部オート＝ピレネー県]に到着する。いつものように、この使節団には通訳として、パリ、Hôtel Fortuny, 57, avenue Malakoff に在住の諏訪氏が同行する。日本人は国防のために品種改良に積極的に取り組んでおり、ヨーロッパで購入した馬の中で最も満足度が高いのは南西地域のアングロ・アラブ種である。」

1900年パリの日仏協会(1900年秋設立)に入会。

典拠:アルザス日欧知的交流事業 日本研究セミナー『明治』報告書 表1 パリ日仏協会の日本人「1900年 入会 SOUWA (種類 A) 57, avenue Malakoff 諏訪秀三郎」とある。種類 A は終身会員 membre à vie。

1901年2月27日付『*Le Temps*』紙の「その他の出来事」の見出覧に以下の記事:

「アンリ・ドルレアン王子 日仏協会へ — アンリ・ドルレアン王子が極東に向けて出発するのを機に、日仏協会は昨日、急遽ファイヴ・オクロック・ティーで王子をオテル・フォルテュニーに迎えた。30年来の日本人が経営するオテル・フォルテュニーは、パリにいるすべての日本人が集う場所である。日本の若者たちは皆そこで(艶っぽい趣向を凝らした)パーティーをし、万博の遺物の民族衣装を纏ったゲイシャたちと戯れながら、小さな宴会場の立食パーティーにいる。会議は大いに盛り上がった。到着すると、アンリ王子は同協会の3人の副会長、1900年万博日本総監の林氏、元造船技師ベルタン氏、フェリックス・レガメー氏に出迎えられた。ベルタン氏は協会を代表して若い王子を歓迎し、王子は手短に自分が辿ろうとしている旅程について語った。同氏はまず中国に行く。そこで友人支持者の存在を利用して占領地域を探索する。そこから韓国に渡り、韓国から日本に向かう。旅行期間は恐らく日本での3か月をいれて12~15か月になる見通しである。アンリ王子はその後、出席者の何人かと長く語り合った。その中には日本の臨時代理大使のルフエーヴル=ポンタリス氏やベナゼ氏らがいた。会合は6時に終わった。」

筆者註:1901年2月27日付『*Gil Blas*』紙にも上記と同旨の記事が掲載。

アンリ・ドルレアン王子(シャルトル公)Henri Philippe Marie d'Orléans は1867年10月16日生まれ、1901年8月9日歿。1901年、アンナンとコーチシナでマラリアを発症して7月にサイゴンの病院に入院し、同年8月9日に死亡。日本への旅は叶わなかった。シャルトル公アンリ・ドルレアン王子は、オマール公のアンリ・ウジェーヌ・フィリップ・ルイ・ドルレアン Henri Eugène Philippe Louis d'Orléans, prince du sang, duc d'Aumale (1822-1897)[フランス王ルイ・フィリップと妃マリー・アメリーの五男]とは別人。オマール公は1897年5月7日にシチリア島ジャルディネッロで死去している。

1902年1月のパリ商業年鑑に以下の記載:

「Souwa Scholle, hôtel Fortuny, av. Malakoff, 57, Téléph 687.70 (p.815)」

典拠書誌名: 1902 – *Paris-Adresses ANNUAIRE GÉNÉRAL DE L'INDUSTRIE ET DU COMMERCE DE PARIS ET DÉPARTEMENT DE LA SEINE, DOUZIÈME ANNÉE, SOCIÉTÉ ANONYME DE L'ANNUAIRE « PARIS-ADRESSES », 58, Rue Jean-Jacques-Rousseau, PARIS.*

1903年7月5日付『*Le Sport universel illustré*』紙に以下の記事(長文につき諏訪関連部分のみ要約):

アングロ・アラブ種牡馬の購入のため日本の使節団タルブに到着。パリ、オテル・フォルトウニーの諏訪秀三郎氏が同行。

1905年7月18日付『*Le XIX^e siècle*』紙に以下の記事(3行のみ):

「破産宣告/(7月12日付判決)/ ショール夫人 Dame Scholle、家具付きホテル、マラコフ通り57番」

1905年10月13日付『*La Loi, journal judiciaire quotidien*』紙の「破産 FAILLITES」の見出覧に以下の記事:

「破産/10月12日付の破産宣告判決は以下の者に対し発効する。(複数記名割愛) ショール夫人、旧姓ルイーズ=オノリーヌ・テシエ Louise-Honorine TESSIER、ゴッドフリード・ショール Godfried SCHOLLE の未亡人、パリ、マラコフ通り57番にある家具付きのホテルを運営。16日2時(13119番)」

1905年12月13日付『*LE DROIT, Journal des Tribunaux*』紙に以下の記事:

「1905年11月21日にパリのセーヌ商事裁判所が下した判決より。以下はその抜粋である。裁判所は、ショール夫人、旧姓ルイーズ=オノリーヌ・テシエ、すなわちショール(パリ、マラコフ通り57番在住で家具付きホテルを運営するゴッドフリード)の未亡人に対して7月12日の破産宣告の判決を下した。これは諏訪夫人に対しても執行されるとしている。諏訪夫人(ルイーズ=オノリーヌ・テシエ)は、ゴドフロワ・イエハン・ショール Godefroy Jehan Scholle との最初の婚姻による未亡人であり、諏訪秀三郎の二度目の婚姻によるその妻で、パリ、マラコフ通り57番所在の家具付きホテルを経営している。当該判決は、前述の判決およびそれに続く[法的]行為の双方を、この意味で修正・補足するものであり、今後は前述の呼称のもとで活動が再開・継続されることになるとしている。(Gr.第 13119 号)」

筆者註:上記1905年各紙の記事から、諏訪秀三郎の二番目の妻は、マラコフ通りでホテルを経営していたゴッドフリード・ショールの未亡人であったことが判る。ペンション・インターナショナルは元々この夫が経営していたホテルであったことも考えられる。詳しいことは不明。なお、秀三郎の最初のベルギー人妻の名は「ジャンヌウアントウエルト」と『太政類典第四編 明治十三年第五十二卷 第六類 民法婚姻…』に記されている。「ウアントウエルト」の綴りは同書に記載がないため不詳。(Van de Verlde か。)

1908年1月1日付『*Paris-mondain*』年鑑の「お薦めホテル」リスト(610頁)に以下の記載:「Fortuny, 57, avenue Malakoff (XVI^e). [(Tél) 687.70]」

筆者註:よって破産後もホテルは運営されている。Paris-mondain は「パリ社交界」の意。ただし、いつまで営業されていたかについては未調査。

1921年3月24日付『*Le Petit Havre*』紙に以下の記事(要約):

競売案内/競売吏: M^e NARCY, Notaire au Havre, 90, boulevard de Strasbourg et de M^e Paul BOUCREZ, Avoué au Havre, 87, boulevard de Strasbourg. [訳注: ル・アーヴルの競売吏]/競売物件詳細: 第1ロット ル・アーヴルの土地(地名割愛)5万フラン。第2ロット ル・アーヴルの土地[地名割愛]1万フラン。第3ロット ル・アーヴルの土地[地名割愛]5万フラン。競売は1921年4月12日火曜午後2時開催。「1921年2月24日にル・アーヴル民事裁判所第一法廷が下した対審判決の執行に従って、土地を所有するすべての者に登録、交付、通達がなされたことを告知する。要請に応じて、以下の者の訴追と請求 *poursuites et diligences* を行う: ジョルジュ=ガブリエル・テシエ氏の未亡人、マリー=アンリエット=フェリシー・ヴィカム=テシエ夫人、ル・アーヴル在住。」裁判所は所有者である縁者5名を召喚。うち2名は秀三郎とその妻。原文以下:

4. Madame Louise Tessier, épouse de M. Hidesalario^{sic} Souwa, avec le quel elle demeure à Paris, boulevard de Clichy, n°6;

5. Monsieur Hidosalario^{sic} Souwa, sans profession[無職], demeurant à Paris, boulevard de Clichy, n°6. Ledit Monsieur Souwa, tant en son nom personnel que pour l'assistance et l'autorisation nécessaires à la dame son épouse. [自身のため、また妻である女性が必要とする立ち合いと承認のため。]

筆者註: ル・アーヴルの土地の共同所有者であった秀三郎の妻が、土地の競売(任意競売ではなく司法競売)に際し、同地の裁判所から夫と共に召喚されたということだろう。同記事からは詳しい経緯は不明だが、共同所有者である縁者5名と、もうひとりの縁者所有者マリー=アンリエット=フェリシー・ヴィカム=テシエ夫人との間の土地を巡る係争と思われる。この時点では諏訪夫妻の住所は「クリシー大通り6番」とある。

1922年の『*Annuaire du commerce Didot-Bottin*』(ディド=ボッタンの商業年鑑)に以下の登録:

「Sourva et C^{ie}, hôtel, boul. de Clichy, 6. (18°)」

筆者註: 「Sourva」^{ママ}という綴りになっているが、住所が「クリシー大通り6番」とあるので諏訪秀三郎のホテルと推察される。Cf. 以下1923年以降の登録記載。

1923・26・27・30年の『*Annuaire du commerce Didot-Bottin*』(ディド=ボッタンの商業年鑑)に以下の登録: 「Souva et C^{ie}, hôtel, boul. de Clichy, 6. (18°)」

筆者註: 「Souva」と綴りが変わっているが、やはり住所が「クリシー大通り6番」とあるので諏訪秀三郎のホテルに間違いはないだろう。誤植ではなく、敢えて変更したもののか。

1933年8月5日付『*L'Homme*』紙に諏訪秀三郎の失踪記事：

「日本人男性が謎の失踪

パリ、クリシー大通り8番^(ママ)[誤植か否か不明]に住む86歳の日本人男性、諏訪秀三郎氏が謎の失踪を遂げた。その老人は数年前からパリに住んでいた。妻の死後、彼は孫娘のショール嬢と暮らしていた。実業家である彼は頻繁に不在にしていたが、ショール嬢とは連絡を取り合っていた。7月28日、彼はブリュッセルにいて、そこから彼女に2通の電報と、日曜朝到着予定でロンドンへ出発することを知らせる手紙を送っている。彼はまた、家賃の支払いのためにショール嬢宛てに11,000フランの郵便為替を発行する予定であることも告げていて、ロンドンからパリに電話するつもりだと付け加えていた。7月29日以来、諏訪氏からは音信がない。郵便為替は宛先に届いていない。諏訪氏は痩せていて、身長も小さい。彼は黒いリボンで飾られた灰色のフェルト帽をかぶっている。ブリュッセルにいたとき、彼は数万フランを持ち歩いていた。」

筆者註：同日付『*La Dépêche de Brest & de l'Ouest*』紙や複数の他紙にも同旨の記事が掲載。

1933年8月5日付『*Paris-midi*』紙に遺体発見の記事：

「諏訪氏の事件いまだ解明されず

彼の行動を再現することができた。

(我社専属特派員より)ブリュッセル、8月5日。(架電による。)

1854年に東京で生まれ、パリのクリシー大通り8番^(ママ)に住む日本人、諏訪秀三郎氏が数日前から行方不明になっていたが、アントワープのスヘルデ川の岸辺でリボルバーの弾丸が死因の遺体が発見された。彼は仕事の打ち合わせをするためパリを離れてブリュッセルに来ていた。彼は市の中心部にあるホテルに滞在し、そこから抱えている仕事の関係でロンドンに行く必要があることを家族に伝えた。諏訪氏は同時に、8月1日の家賃の支払い期限に向けて、パリの孫娘の住所に11,000フランの郵便為替を発行すると伝えていた。同氏は、7月30日日曜にロンドンに到着したらすぐにパリに電話をするつもりも付け加えていた。しかし、7月29日土曜以来、諏訪氏は生存している兆候を見せていなかった。この極めて几帳面な男性は、孫娘とほとんど途切れることなく連絡を取り続けていたが、もはや手紙や電信も電話もなく、29日に送ろうと準備していた為替は宛先に届いていなかった。彼女の孫娘のマダム・ショールは非常に心配し、情報を求めてブリュッセルにやって来た。彼女が得られた具体的な情報はひとつだけだった。それは、先週の土曜、諏訪氏がホテル代を支払い、タクシーを呼び、それにスーツケースを積んで、どの方向に向かったかは誰も見ていないが、出発したということだった。しかし、アントワープ警察は昨日、銃器によって付けられたと思われる小さな傷を負ったアジア人の遺体がスヘルデ川の岸で発見されたと通報を受けた。遺体は草の中に横たわり、頭は折りたたまれたレインコートの上に乗っていた。凶器は見つから

なかった。不幸な男のポケットには合計52.80フランと7時31分で止まったステンレスの時計、そして諏訪氏の名前のホテルの明細書 **note** が入っていた。昨日の夕方、家族2人がパリから到着し、その遺体が確かに行方不明者のものであることを確認した。それが自殺だったのか、犯罪だったのかはまだわかっていない。」

1933年8月5日付『*Le Journal*』紙にも遺体発見の記事：

「ベルギーでパリ在住の日本人の遺体が発見される 犯罪か？

パリで下宿屋 **pension de famille** を経営していて、7月末にブリュッセルに発った80代の日本人男性、諏訪秀三郎氏は、同月28日以降、家族に何の消息も伝えていなかった。昨日、彼の遺体がアトルウィール **Anotruweel** 近くのスヘルデ **Scheldt** 河岸から引き上げられた。日本陸軍の元上級将校の諏訪氏は20年以上パリに住んでいた。彼がクリシー大通り8番^(ママ)に開いたホテルには、主に同胞が頻繁に訪れていた。管理していたのは彼の孫娘のマダム・ショール **Mme Scholle** だった。諏訪氏は頻繁に海外に出かけていたので、彼の最近の出立には誰も驚かなかった。しかし、さまざまな憶測が飛び交った。昨年1月17日に妻を亡くした諏訪氏は、彼女の死に深く心を痛めていた。それ以来、彼は頻繁に落ち込んでおり、彼が自ら命を絶ったのではないかと考える者もいる。しかし、元将校は大金を持ち運んでいたため、大胆な強盗の犠牲になった可能性もある。事実、彼がショール夫人に宛てた最後の手紙で、80歳代の彼は、8月1日に家賃の支払いに使用される11,000フランの郵便為替を送ると書いていたが、この為替は宛先に届いていない。ブリュッセルで始まった捜査により、諏訪氏がブルス広場のセントラルホテルに滞在していたことが判明した。7月29日土曜、彼はタクシーを呼び、そこにスーツケースを積んで北駅まで送ってもらった。それ以来、彼の行方は不明となっていた。老人の発見が絶望視され始めていたところ、昨日、ベルギーのアトルウィール近郊でこのホテル経営者と思われる日本人男性の遺体が発見されたとの知らせがパリに届いた。

遺体発見

[新聞社の]この電報には次のように書かれていた：アントワープ(アンヴェルス)、8月4日。アトルウィール近くのスヘルデ河畔の土手で、諏訪秀三郎氏のものと思われる遺体が発見された。死体の頭にはリボルバーの弾丸による弾痕があった。凶器は見つかっていない。

それが犯罪だったのか、自殺だったのかはまだ判っていない。死亡した男性の衣服の中から、諏訪秀三郎氏名義のロンドンのホテルのチケットと、アントワープ中央駅の手荷物預り証を除いて、身元を証明するものは見つからなかった。また時計と現金52.85フランも見つかった。遺体は満潮時に水没する場所にあり、衣服は濡れていたが、頭部が乗っていたレインコートは乾いていた。諏訪秀三郎氏の両親^(ママ)はこの電報を受け取るとすぐにアントワープへ出発し、昨日の夕方到着し、アトルウィールに連れて

行かれた。遺体が引き渡されたとき、彼らはそれが行方不明者のものであることを正式に認めた。ベルギー司法当局は、ホテル経営者の死の正確な原因を解明するため捜査を開始した。」

1933年8月13日付『*La Dépêche de Constantine*』紙に他殺とみる記事：

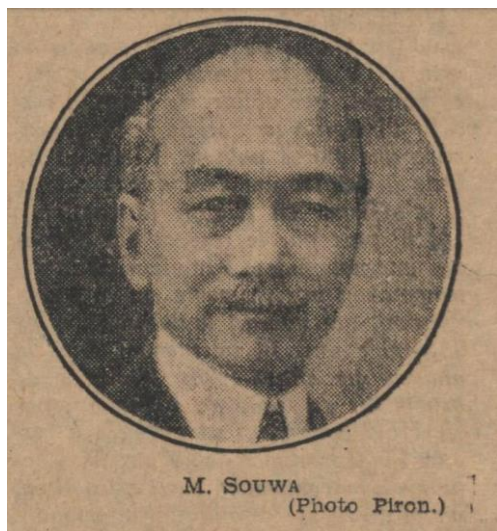
「アントワープでの日本人諏訪の死

ブリュッセル、8月12日。 - アントワープの新聞によると、日本人の諏訪秀三郎が自殺したと結論付けるのは少々性急だったようだ。被害者の経済状況はまったく困窮してはいなかった。ある筋では諏訪は政治工作員であり、ベルギー滞在はアントワープに滞在している共産主義者が最近になって日本の港に革命のビラを送っていたという事実と無関係ではないと考えられている。アントワープの新聞は、日本の共産主義者が目撃者と危険な敵を純粹かつ単純に弾圧しただけだという仮説を立てた。」

諏訪の事件については上記の他、複数の新聞紙上に同旨の記事があるが、それらに新たな情報は見つからない。当時の日本の新聞がこの事件を報じたか否かは未調査である。

山根郁信 (やまねいくのぶ)

※文中に性差別語とされる「未亡人」という言葉が含まれるが、フランス語「veuve」の歴史的訳語としての意味合いを尊重し、これを用いた。



1933年8月5日付『*Le Journal*』紙より